

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会 会議録

1. 開催日時 令和5年8月28日（月）午後2時から午後3時55分まで
2. 開催場所 門真市役所別館3階 第3会議室
3. 出席者 （委員）藤原委員長、北岡副委員長、谷田委員、
佐野委員、水野委員
（事務局）山市民文化部次長、西岡地域政策課長
文能地域政策課課長補佐、上出地域政策課主査
蔵元地域政策課主査、本山地域政策課係員
4. 内 容 開会
審査方法について
書類審査
書類審査 集計
プレゼンテーション審査
プレゼンテーションにおける質疑応答
総合評価
指定管理者候補者の決定
閉会
5. 傍聴定員 ー（非公開のため）
6. 担当部署 （担当課名）市民文化部 地域政策課
（電 話）06-6902-5612（直通）
7. 会議録

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者第2回選定委員会を開催します。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます、地域政策課 課長補佐の文能でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、第1回選定委員会に引き続き、本日も厳正なるご審査をよろしくお願ひいたします。

それでは、藤原委員長、議事運営のほどよろしくお願ひいたします。

【委員長】

皆さま、お忙しい中、第2回選定委員会にご参集いただき誠にありがとうございます。前回の申請要項・仕様書及び審査方法の確認に続き、本日は、書類及びプレゼンテーション審査、質疑応答に対する審査を行います。それでは、事務局から「本日のスケジュール」と「審査方法」についての説明をお願いします。

【事務局】

まず、本日、お手元に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。上から順番に確認をお願いします。

まず、「令和5年度門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者 第2回選定委員会 次第」です。

次に、「第2回選定委員会 配席表」です。

次に、「申請団体からの申請書類一式」です。

次に、「資料1 選定方法及び採点について」です。

次に、「資料2 書類審査評価個票」です。

次に、「資料3 書類審査評価基準表」です。

次に、「資料4 指定管理料の額における評価項目の算出方法について」です。

次に、「資料5 プレゼンテーション審査個票」です。

次に、「資料6 プレゼンテーション審査評価基準表」です。

さらに、追加で副委員長より経営状況の参考資料を配布させていただいておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

お手元の資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お申し出くださいませようお願いいたします。

皆さま揃っておられるようですので、それでは、「本日のスケジュール」と「審

査方法」についてご説明をさせていただきます。

はじめに、申請団体から提出された申請書類について、各委員で30分間の書類審査を行っていただきます。

書類審査終了の5分前になりましたら、事務局よりベルでお知らせさせていただきます。

終了時刻になりましたら、事務局より「終了してください」とご案内させていただきます。

採点が終わりましたら、事務局より「書類審査評価個票」を回収し、集計を行います。

書類審査の集計結果は、プレゼンテーション審査終了後にご報告いたします。

次に、プレゼンテーション審査を行います。

申請団体より10分間のプレゼンテーションを行い、その後、20分間の質疑応答を含め、計30分間ございます。

プレゼンテーション開始前に、申請団体には事務局より、2点質問させていただきます。

質問の内容は、①「貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていないか」、②「貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいないか」です。

プレゼンテーション終了後は、委員お一人様につき4分程度のお時間がございますので、各委員の皆さまの立場から、申請団体へ確認したい事項についてご質問させていただきますようお願いいたします。なお、質疑応答の内容も踏まえた上での採点をお願いいたします。

プレゼンテーション審査終了後、事務局より「プレゼンテーション審査個票」を回収し、委員の皆さまの得点を集計し、書類審査の得点とあわせて総合得点を

ご報告させていただきます。

なお、集計後は「総合評価」として、書類及びプレゼンテーション審査について委員の皆さまにご発言をいただきたいと思っております。

最後に、「指定管理者候補者の決定」を行っていただきます。

本日のスケジュールについては以上となりますが、なにかご質問・ご意見はございますでしょうか。

委員《異議なしの声あり》

続いて、書類及びプレゼンテーション審査の審査方法については第1回選定委員会で決定したとおりではありますが、改めてご説明させていただきます。

まず、書類審査ですが、資料3「書類審査評価基準表」をご参照いただき、資料2「書類審査評価個票」を基に採点していただきます。

各評価項目の得点は、A【大変良い】からE【大変劣る】または0（ゼロ）【評価に値しない】の6段階評価とし、各項目の点数は、それぞれの配点にA=1、B=0.8、C=0.6、D=0.4、E=0.2 を乗じた上で算出した後、事務局が全体の集計を行います。

ただし、「(7) 指定管理料の額」におきましては、資料4「指定管理料の額における評価項目の算出方法について」に記載の方法で算出されたものを得点とします。

また、「(13) 申請団体の経営状況」につきましては、専門知識を有する〇〇委員の評価を各委員の評価に反映することとなっております。

〇〇委員におかれましては、30分の書類審査が終了しましたら、「(13) 申請団体の経営状況」について点数の報告をお願いします。

配点につきましては、ご覧のとおりとさせていただいており、得点につきましては、各委員 200 点とし、合計点を 1,000 点満点としております。

プレゼンテーション審査につきましては、プレゼンテーションの内容が提出書類の内容と合致しているか。また、団体からの提案内容が施設の特性や設置目的に沿ったものになっているかを基準に審査いただきます。

審査基準につきましては、書類審査と同様に、資料 6「プレゼンテーション審査評価基準表」をご参照いただき、資料 5「プレゼンテーション審査個票」に 6 段階の評価をお願いいたします。

得点につきましては、各委員 100 点とし、合計点を 500 点満点としております。

なお、選定の結果につきましては、一者のみの非公募による選定という理由から、書類及びプレゼンテーションの総合得点 1,500 点の 6 割である 900 点を超えている場合は候補者として決定することとしています。

また、審査中に質問事項が生じた場合や意見交換、協議の必要がある場合は、委員長にお申し出ください。

事務局からは以上です。

【委員長】

「審査方法」については以上となりますが、なにかご質問・ご意見はございませんでしょうか。

委員《異議なしの声あり》

それでは、ただいまから書類審査を開始いたします。

委員の皆さまにおかれましては、「特定非営利活動法人大阪NPOセンター」の申請書類をご精査いただき、基準に沿って、評価をお願いいたします。

(書類審査開始)

【事務局】

終了してください。

【委員長】

皆さま、採点は終わりましたでしょうか。

それでは〇〇委員より(13)申請団体の経営状況の点数とその評価となった理由を参考までにお聞かせください。

【委員】

採点の方は「E」で、点数は「2点」になります。

その根拠を説明いたします。お配りしましたA4縦の表をご覧ください。2期分の決算書を表示しておりますが、直近の決算書が左側の2023年3月31日現在になります。

貸借対照表を見ますと、資産が約8,000万円、負債が約1,300万円、その差額である正味財産が約6,700万円ということになっております。ただし、決算書の注記に書かれている「用途等が制約された寄附等の内訳」という欄があります。ここを読みますと、「用途等が制約された寄附等の内訳は以下のとおりです。当法人の正味財産は約6,700万円ですが、そのうち約6,800万円は市民社会創造基金事業に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産

は△1,849,638円です。」とあります。

私が作った表の方で正味財産は約6,700万円ありますが、使途等が制約された寄附等を除きますと正味財産が△1,849,638円となります。一般的な会社で言えば、債務超過になっております。

次に、正味財産が全部の資産に対して何パーセントあるかということですが、使途等が制限された寄附等を除く前であれば約6,700万円あるということで、資産に対する純資産の割合が83%となっておりますが、使途等が制限された寄附等を除きますと、△2.3%となっております。

その他、使途等が制限された寄附等を除いたとしても、流動比率は200%を超えておりますが、正味財産が△1,849,638円ということで、貸借対照表の面から見れば債務超過に陥っており、あまり良い財政状態ではないと言えます。

次に、下の方にある活動計算書、いわゆる損益計算書ですが、経常収益、一般企業で言う売上高は約5,900万円あり、当期経常増減額、一般企業で言う経常利益は△13,858,009円ということになっております。

一般企業で言うと、2023年3月期は13,858,009円のマイナスであって、貸借対照表で言うと1,849,638円の債務超過ということになりますので、この状況を鑑みますと、申請団体の経営状況はかなり悪いと思われまますので、「E」の「2点」ということにさせていただきました。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、各委員は(13)申請団体の経営状況に〇〇委員より報告いただいた点数を記入していただき、「書類審査」を終了とします。

それでは事務局で「書類審査評価個票」を回収してください。

(個票回収)

【事務局】

それでは次に、プレゼンテーション審査へ進んでください。

【委員長】

それでは、プレゼンテーション審査を開始いたします。

事務局は申請団体を室内に誘導してください。

(申請団体が入室)

【事務局】

準備はよろしいでしょうか。

【申請団体】

はい。

【事務局】

まず、はじめに、事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わってはいませんか。ご返答ください。

【申請団体】

はい。

【事務局】

ありがとうございます。

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【申請団体】

はい。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを行っていただきます。

お時間は10分間となります。

プレゼンテーション終了後、20分間の質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答の終了1分前になりましたら、事務局よりベルでお知らせします。

プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容は、すべて記録され、貴団体が今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(申請団体によるプレゼンテーション開始)

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【事務局】

終了してください。お疲れ様でした。

それでは、質疑応答に入らせていただきますが、当初の説明では全体で20分間ということでしたが、それでは最後の方は質問できなくなる恐れがあるため、お一人の持ち時間を4分とさせていただき、お一人ずつ1分前になりましたらベルでお知らせするという形をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【事務局】

ご異議がないということですので、そのような形に変更させていただきます。

【委員長】

それでは、〇〇委員からお願いします。

【委員】

様式第3号の令和6年度管理業務収支計画書におきまして、「2支出」に人件費等の具体的な項目が書かれております。それ以外に、総事業費の15%で2,948

千円の一般管理費という抽象的な項目が計上されておりますが、具体的な内容や勘定科目を教えてください。加えて算定根拠も教えてください。

【申請団体】

一般管理費ですが、当法人の他の委託事業でも一般管理費という項目があるのが普通でして、今まで門真市では計上していなかったということが、今回見直しをした結果わかりましたので計上しております。普段目に見えない経費、例えば人件費、経理費、総務費等ありますが、実際経理や総務の業務を北浜にある事務所で行う場合、その事務所でかかる光熱費等や家賃を按分することはできませんので、他の項目にはなかなか計上できない分を一般管理費という項目で計上しております。

15%というパーセンテージについては、他の行政や国の事業をしていたので、過去の予算を確認したところ、10～20%と様々であり、20%でさせてもらっているところもありますが、協議の結果、今回は15%にさせていただいたということになります。

細かい根拠がお伝えできず、申し訳ございません。

【委員】

他の指定管理者でも一般管理費というのは大体10～15%程を計上されていて、その理由は「本部の応援のため」などと言われますが、「本部の応援のため」がイコール総事業費の15%にどのようにあたるかを答えてくれるところはどこもありません。そのあたりは他に倣ってされているということですが、その2,948千円という数字はどうなのかなという気はします。

もう一点ですが、同じく様式第3号の令和6年度管理業務収支計画書におき

まして、「2支出」で、事業費総額2,260万円の10%ということで消費税226万円が計上されておりますけれども、基本的には人件費に対して消費税はかからないのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

【申請団体】

当法人では、他の行政ともやりとりさせていただいておりますが、そのようなご指摘を受けたことがないので、誤っているという認識はありません。

【委員】

しかし、人件費というのは基本的には消費税がかからないです。

【申請団体】

人件費の内訳については、門真市市民公益活動支援センターの事業だけを行っているわけではなく、他の事業も行っておりますので、福利厚生費なども含めるとこの金額で妥当であると考えております。

【委員】

それならば、福利厚生費という項目を設けるべきであり、基本的に人件費は消費税がかからないので、その人件費に10%をかけるのはどうしても支出を増やしているように見えてしまいます。

そのあたりはご納得いただけますでしょうか。

【申請団体】

それは納得しております。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

私から質問させていただきます。

施設利用の平等性について謳っておられますが、WEB申込みや直接窓口に来られて紙で申込む、電話での申込みなどいろいろな申込方法がある中で、平等性についてどのようにお考えでしょうか。

また、登録団体と非登録団体で、申込みに優先順位や使用料の有無などの差はあるのでしょうか。

【申請団体】

どの申込方法であっても、単純に申込みのあった順番に予約をお取りしています。

例えばWEB予約であれば申込みのあった日時が記録に残りますので、その順番で受付します。

また、登録団体だから優先的に予約が取れるなどといった対応は一切なく、申込みのあった順番に予約を受付けています。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

私から質問させていただきます。

一つ目は、これまで門真市で指定管理者をされてきた中で、これまでの成果やPRされることがあればお聞きしたいです。例えば、利用者の満足度、中間支援の結果、協働につながった事例や伴走支援して団体が発展した等、具体的な成果をお聞かせください。

二つ目は、スタッフの体制やシフトや情報共有のためのミーティングの頻度などお聞かせください。

三つ目は、アウトリーチで情報発信を取り組まれているとありますが、他の施設へ情報を届けたり、そこを利用している団体の情報を得たりそのようなことを考えられていますか。あるいは、社会福祉協議会や商工会議所と連携して情報共有をするというお考えがあるかお聞かせください。

四つ目は、門真市民を中間支援人材として育成されるということでいくつか書いてくださっていますが、OJTやフリーマーケットを行うことでマネジメント力はついてくると思うのですが、中間支援人材育成として、例えば、特定の団体を伴走支援するのに1人または2人をつけて人材を育てていくとか相談に乗りながら人材育成していくという考えなのかをお聞かせいただけますでしょうか。

【申請団体】

まず、当センターの成果や満足度についてですが、毎年アンケートを取らせていただいておりますし、満足度は割と高くいただいておりますし、マッチングなども行っており、こちらから情報を発信し、ボランティアを募集しているところに紹介するなどの対応を行っております。

体制については、体制図のとおりであります。窓口スタッフは4名、センター長1名、本部サポート1名、事務局次長1名という体制となっております。

我々の強みとして、アドバイザーや専門家集団がいるというところであり
ます。

ミーティングについては、常にチャットワークのツールを使っておりまし
て、そこで情報は共有するようにしております。

また、スタッフもほぼ毎日会いますので、業務の引継ぎを口頭で行う場合もあ
ります。

これまで4年間やってきておりますが、目立ったトラブルもありませんので、
引き続きスタッフ同士で声を掛けあってやっていきます。

他の施設や社会福祉協議会などとの交流ですけれども、定期的に会議をして
おります。

また、我々は本部や他の拠点もあり、長年中間支援組織としてやってきた実績
がありますので、様々なところから情報が入ってきますし、団体間で情報共有を
密に行って、門真市に有益な情報を発信していきたいと考えております。

それから、サポートについてですが、団体の活動支援はO J Tの中で取り組ん
でいければと思っております。いきなり団体を支援するのは難しいので、私たち
が門真市内外の団体に対して、どのように言葉を選びながら日頃サポートして
いるのかを一緒についてもらって体験してもらいたいと思っております。

【委員】

プレゼンテーションありがとうございました。

組織体制について教えていただきたいと思えます。

施設事業計画書の5ページ7(1)に組織体制図を書いていたのと、
令和6年度管理業務収支計画書の人件費の表の中に書いているのと
では言葉遣いが違いますので、統括1名が「拠点長」にあたるかなど、そのあた

りを教えてください。

次に、施設独自事業計画書の中で、中間支援人材の育成というところで、昨今の人材不足という現状がある中で、発掘が大事であるということをおっしゃられていたと思いますが、人材の発掘について何か良い方法などありましたら教えていただきたいです。

また、具体的な事業についてはフリーマーケットの実施について書いていただいておりますが、フリーマーケット以外で何か独自の事業等があれば教えてください。

以上3点、よろしく願いいたします。

【申請団体】

組織体制についてですが、施設事業計画書の5ページ7(1)の組織体制図に記載されている「統括(運営管理者)」が令和6年度管理業務収支計画書の「事務局次長」にあたります。資料によって表現を変えてしまいまして、大変申し訳ございません。

次に、人材の発掘については、各種講座の開催情報などをお知らせする広報の部分になると思いますが、まずはSNSの頻度を上げてやっていく中で、他市の中間支援のネットワークをもっておりますので、そういったところにも広報協力を行っていきます。それから私たちはソーシャルビジネス系でサポーター集団とのネットワークもありますので、門真市内だけでなく、広く周知していきたいと思っております。

フリーマーケットについては、フリースペースをより多く使っていただいて活性化させるために行っている一つのイベントとして考えており、事業としては位置づけておりません。

中間支援人材の育成については、ゼミ形式で受講された方同士と私たちメンターで会話をするようなカフェのようなことをやっていきたいと考えております。また、オンラインでのメンターによるフォローも考えております。

【委員長】

私からは1点だけ質問させていただきます。

施設の利用やフリースペースの利用、広報や周知方法などについて、今までとの違いを教えてくださいませんか。

【申請団体】

現在施設利用されている方が固定化している状況で、新たな利用者発掘のため、市民プラザは車で来られるというメリットをこれまで以上に打ち出していくべきであると思っております。

また、今までより顧客のターゲット意識を持ち、スタッフもWEBには慣れてきておりますので、新たな顧客を意識した広報の仕方を勉強していきます。

それから、門真市内の人材の育成ですが、本来であれば門真市内の人材で、私たちのノウハウをお伝えしながらセンターを運営していただくというのが理想の形だと思っており、指定管理がもう5年目を迎えておりますので、そろそろ注力していく必要があると考えております。

【委員長】

ありがとうございました。

【事務局】

これで、プレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。
なお、選定結果通知につきましては、9月11日(月)までに送付いたします。
本日は、お疲れ様でした。

【申請団体】

ありがとうございました。

(申請団体が退室)

【事務局】

それでは、プレゼンテーション審査評価基準表に沿って、プレゼンテーション
審査個票に採点をお願いいたします。

(採点)

【委員長】

皆さま、採点は終わりましたでしょうか。
それでは、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を終了いたします。
事務局で「プレゼンテーション審査個票」を回収してください。

(個票回収)

【委員長】

それでは、事務局にて集計をお願いします。

(集計)

【委員長】

集計結果が出ていますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、集計結果についてご報告させていただきます。

集計結果は、書類審査及びプレゼンテーション審査の合計得点の総合得点であり、953点でございます。採点の内訳は書類審査618点、プレゼンテーション335点です。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、「総合評価」として、候補者の選定に対しまして、委員の皆さまのご意見をお伺いしたいと思いますので、各委員の皆さま、ご発言をお願いいたします。

【委員】

今回の指定管理料は2,420万円ということで、第1回選定委員会の際に、金額がもし2倍になった場合にその後で指定管理料について門真市と相談できるかを確認させていただきましたが、結局、今回のプレゼンテーションでヒアリング

した後に検討するという話でした。

1つ目の質問で、一般管理費を総事業費の15%としており、内訳を確認しましたが、本部とのやり取りの中でかかる費用という説明のみで、あまり具体的な算定根拠は出ませんでした。他の指定管理者では全体の10%~15%を一般管理費としているところが割とありますが、本当は算定根拠を出してもらいたかったです。過去の選定委員会において、一般管理費に関する質問を常にしていますが、明確な回答をしたところはなかったのと、多少予備費的な部分があってもよいのではないかとは思いました。

2つ目の質問については、事務局長の方が「別途福利厚生費があります」とおっしゃられておりましたが、業務管理計画書の人件費のところに「※福利厚生費含む」と記載されており、福利厚生費を含んだ上でこの金額を記載されています。

人件費に対して消費税はかからないことは知っておられたようでしたが、他の拠点では特に問題がなかったともおっしゃられておりました。私としては10何回以上選定委員会をやってきていますが、人件費に消費税がかかっているのは初めて見ました。

人件費に消費税はかからないというのは認識いただいていたはずですが、内訳のわからない一般管理費を含め、さらに消費税10%を上乗せしているのもうこの金額で決まってしまうのかという疑問があります。

一般管理費の15%は良いとしても、人件費に対して消費税がかかっていることや「※福利厚生費含む」と記載があるにも関わらず、「別途福利厚生費があります」と言うのは疑問が残ります。

指定管理料について今後交渉はできるのでしょうか。

【事務局】

交渉させていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

【委員】

今回の指定管理料の提示額が5年間平均と比べ1.5倍になっているので、そのあたりについて、これから交渉していく必要があると感じました。

勉強になりました。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。他の方、いかがでしょうか。

【委員】

手広くやっておられるから色々ネットワークもあると思いますが、逆に言う
と門真の軸足が無いと門真市内のネットワークが弱いのかなと思いましたので、
そのあたりをどうされているのかお聞きしたかったのですが、明確な回答が
ありませんでした。

【委員】

委員長から言われたとおり、プラスアルファがあまりわかりませんでした。

よく質問をしないと中身が見えない感じがしました。

【委員】

かがやきについて、利用の状況が今年度だけ変わるという点には触れられていませんでした。それほど影響がないと市として思われているのか、その状況が業務にどう影響するのかを質問しようか迷ったのですが、4分間の中では質問できませんでした。やりとりする中で疑問が沸き、再度質問したいということもあるかと思いますが、質疑の時間に余裕を持たせる方が良いと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

〇〇委員、いかがでしょうか。

【委員】

現在指定管理に携わっている施設長からのプレゼンテーションではなかったので、一般的な受け答えになったところがあったと思います。

質問でも申し上げましたが、人材の発掘がこれから注力するべきところだと思っているのですが、中々広がっていかないというところがありますし、先ほどおっしゃっていただいたように他市の情報を集めるということをしごく挙げていただいたのですが、この数年間の実績として、こことつながっているからここで発掘していけるという事例が全然挙がってこなかったのも、そこは少し残念に感じました。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

私からは、まず全体を通して最初に財務状況がここまで良くなかったのは少

しショックなところもありましたが、それはともかく1年間きっちり運営してもらわなければならないので、そこのところはしっかりしていただけるだろうと思いました。

今お話があったように指定管理者の費用が1.5倍になる点は、確かに大きな上昇の仕方です。これだけの費用負担が必要なのかと思う反面、今人件費もすごく上がっており、中小企業を含めてどこも人不足ということがありますので、こういう事業に対してどれだけ人を確保できるのかがこれからの課題になってくると思いました。

先程お話があったような消費税の処理の仕方や人件費の中に福利厚生費が含まれているかなど、こういったものはやはり運営に関する知識やマネジメント知識になるので、会計処理の知識なども人材育成する上で必要な知識となります。NPO運営する方が組織運営の知識を取得し、知識を習得された方が民間にいかずにNPOで働くような労働条件の改善やいろんな要素が必要ではないかと思った次第で、やはり今後は人材発掘を進めてもらいたいと今回の選定を通して感じました。

ありがとうございました。

では、まとめにいきたいと思います。

それでは、書類及びプレゼンテーションの総合得点の6割である900点を超えましたので、指定管理者候補者を申請団体である「特定非営利活動法人大阪NPOセンター」と決定してよろしいでしょうか。

委員《異議なしの声あり》

【委員長】

それでは、指定管理者候補者を「特定非営利活動法人大阪NPOセンター」と決定いたします。

各委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、2日間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。

最後に、今後の日程について事務局から説明願います。

【事務局】

本日と前回の2日間にわたり、各委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、指定管理者候補者選定に際し、慎重なご審議を賜り、本施設にふさわしい指定管理者候補者を選定いただきましたことを心から御礼申し上げます。

今後の日程でございますが、審査結果について、申請団体に対し、9月11日（月）までに選定結果通知を送付いたします。

また、本日選定いただきました「特定非営利活動法人大阪NPOセンター」を指定管理者候補者とする議案を市議会へ提出するまでの期間に、委員の皆さまからいただきましたご意見を基に事業計画及び指定管理料について候補者と協議を行います。協議の結果を踏まえ、12月議会の議決後、基本協定及び年度協定を締結し、2024年4月1日から門真市立市民公益活動支援センター指定管理者としての管理運営を1年間のみ行っていただく予定となっております。

【委員長】

ただいまの内容について、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の委員会はこれを持ちまして閉会としたいと思います。それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局】

皆さま、本日は、長時間にわたりご審議いただき大変お疲れ様でした。これにて散会とさせていただきます。

誠にありがとうございました。